

令和 5 年 8 月 1 日

事業主・被保険者 各位

サンヨー連合健康保険組合

令和 6 年度 介護保険料率改定について

令和 5 年 7 月 1 4 日開催の第 185 回組合会において、令和 6 年度の介護保険料率が下記内容で承認されました。

ご理解賜りますよう何とぞよろしくお願い申し上げます。

記

	2023（令和 5）年度	2024（令和 6）年度	改定幅
介護保険料率（※）	12/1000	14/1000	+2/1000
（内訳）事業主	6/1000	7/1000	+1/1000
被保険者	6/1000	7/1000	+1/1000

（※）40～64 歳の方が対象

介護保険料は、国に代わって保険料を徴収し、介護納付金を納めるものです。
本来は、介護納付金に見合う保険料率を毎年設定するものですが、当健保組合は、過去に規模が大きかった基準で保有していた介護準備金を減少させて適正水準にするため、平成 29 年度に介護保険料率を 15/1000 から 12/1000 に引き下げました。

当初予定は 5 年間でしたが、介護準備金の減少額および情勢を勘案し、7 年間維持してきました。

令和 6 年度に 14/1000 としますが、依然として非常に低い水準の料率です。

今後も情勢を見ながら、急激な負担増加とならないよう、介護納付金に見合う料率に段階的に移行していきます。

以上